

様式第15号(第14条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市観音寺新町三丁目4番29号			地位の承継	承継人の住所及び氏名			
	株式会社島津組 代表取締役 島津志朗							
開発許可の年月日及び番号	令和 6年 7月 3日 建相起第 2069 号-2			承継(受理)年月日		承継の原因		
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 車尾四丁目 1803番 1 車尾四丁目 1803番 3			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません			
	開発区域の面積	2, 361. 39 m ²	工区別面積					
	予定建築物等	一戸建の住宅(宅地分譲) (自己用以外)						
	法第41条第1項の規定による制限の内容							
変更許可	年 月 日	変 更 の 内 容						
完了検査	工 区 名	検 査 年 月 日	検 査 済 証	完了公告の年月日及び番号				
		令和 6年10月 4日	令和 6年10月 9日 建相起第 4032号-3	令和 6年10月15日 第 208号				